

## 長崎県コンベンション開催助成金制度のご案内（財政支援）

長崎県内8市の助成金一覧表（二重線以上は市独自助成額、以下は県・市を合わせた助成額となります。）

### （1）文化・学術コンベンション（大会・会議・セミナー・シンポジウム等）

単位：円

延べ宿泊人数	長崎市	佐世保市	諫早市	大村市	島原市	雲仙市	平戸市	壱岐市
50～99人	-	-	-	-	20,000	-	25,000	50,000
100～199人	-	100,000	※100,000	100,000	30,000	-	50,000	100,000
200～299人	200,000	200,000	※200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
300～499人	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
500～999人	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
1,000～1,499人	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
1,500～1,999人	1,500,000	1,500,000	1,000,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
2,000～2,999人	2,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
3,000人以上	3,000,000	3,000,000	1,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	2,000,000	3,000,000

※50人単位で追加助成金あり

### （2）適用条件

#### A. 対象となるコンベンション

1. 長崎県内の8市で開催される、文化・学術のコンベンションが対象となりますが、九州大会に準ずる大会かつ参加者の延べ宿泊者数が200名以上を対象とする。
2. 大会会場と宿泊箇所が同一市内であること。  
(但し、雲仙市は島原半島内の会議等開催で、雲仙市内宿泊ならば適用します。)
3. 各市によって適用条件が異なる場合もありますので、必ず事前に担当者へご確認ください。

#### B. 適用除外となるもの

1. 営利を目的とするもの。
2. 政治的、宗教的活動を目的とするもの。
3. 国、地方公共団体から補助金の交付および補助金に類する支援を受けているもの。
4. 国、地方公共団体のプロジェクトで行われるもの。（国体、インターハイ、植樹祭等）
5. その他、各首長が不相当と認めるもの。

※なお、平成29年度からは、「大会の規模が九州大会であるコンベンションのうち各県持ち回りで行なわれるもの」についても適用除外となります。

ただし、一部の自治体においては、市独自の助成金により支援できる場合がありますので、詳しくは、各市役所・コンベンション協会等にお問い合わせください。

### （3）市独自の助成金

市独自の助成金もあります。詳細は各市町役場・コンベンション協会等にお問い合わせください。

#### 助成金制度に必要な「宿泊証明書」について

①延べ宿泊者数の確認は従来通りに「宿泊証明書」を添付して頂きますが、近年パッケージツアー(宿泊付)で参加される方が増えた事もあり、詳細な数がかめないとの声が多数あります。

そこで、「大会参加者名簿」を基に、「県外からの参加者1人につき、（コンベンション開催日数－1）泊を上限に宿泊数を計算する方法も導入いたします。名簿は、参加者の氏名、居住県、所属先等が明記されているものとします。

なお、開催日数が1日のコンベンションについては、従来どおり「宿泊証明書」を添付してください。

②主催者の方々は、下記のいずれかを申請時に選択して頂くこととなります。

1. 従来通りの「宿泊証明書」を添付する方法
2. 「参加者名簿」を添付する方法（コンベンション開催日数が2日以上のものに限る）